

聯合體を確立する。

4. 各産業別組合の全口協賛会なる取組を以て、必要に依りて『全口協賛
産業別協賛会』を維持せらるる。

③ 以上の徹底の方針に依りて、産業別協賛統一を断行すれば、我々の「新産業統一」は、従来の
より方々のたやうな、能率の諸組合の軍ぐる資本組合工約台座、
を以て、
を目標とした台座』として、の真價を充分發揮するに至るべし。

五、関東、関西、に於ける当面の具幹案

① 以上の二つは基本方針の趣旨で、より一層明確化するため、関東並に関西地方に於ける
産業別統一の具幹案に依りて、我々の意見を述べらう。(各地方に於ける産業別統一の具幹案の
本方針は、本方針書に基き、各地方の地方協会、セキル人々を以て、各組合大衆の決議を
経て、決定せらるべきであるが、参考のため、我々の意見を以て置かうと思ふのである)

(A) 関東地方に於ける産業別統一

① 関東に於ける産業別統一は、東京、茨城、横浜、
の詳細は、地区区劃一覽表参照)
② 確立せらるべき新産業別組合の数は、左の如きとする。
1. 関東全産別組合、

2. 関東化学産別組合
 3. 関東繊維産別組合
 4. 関東炭産別組合
 5. 関東運輸産別組合
- ③ その他に、東京合同産別組合、並に横浜合同産別組合を、確立し、右に挙げた五つの産
業別組合に包括せらるべきもの、一切の産業の労働者並に一般使用人を組織する。

(B) 関西地方に於ける産業別統一

① 関西に於ける産業別統一は、左の五つの大地区を単位に行ふ。(但し、電気産業労働組合
と食料産業労働組合、現在通り、全関西を一単位とする)

1. 大阪
2. 京都
3. 神戸
4. 阪神
5. 泉州

② 確立せらるべき、新産業別組合の数は、地方協賛委員会並に大地区協賛委員会を協賛決定
する。

六、産業別統一のための当面の活動方針